

漬物を活用した「近江の野菜」魅力発信業務委託公募型プロポーザル  
質問に対する回答

○説明会後に受け付けた質問に対する回答

No.	質問	回答
1	見積価格書に記載、押印する代表者名、代表者印について、競争入札参加登録時に、責任者を代表取締役でない者に委任登録している場合、「代表者」とは、委任を受けた者を指すのか、代表取締役を指すのか。また、代表者印は、登録の際に申請した委任を受けた者の印か、代表取締役の印か。	県の競争入札参加資格の登録をされる際に、会社の代表者でない者に委任登録されている場合は、委任を受けた者がここでいう「代表者」となりますので、「代表者」として委任を受けた者の氏名を記載し、委任を受けた者の印を押印してください。

○当日質問に関する補足事項

No.	質問	補足事項
1	漬物講習会は、参加を有料としても構わないか。	有料としていただくことも可能ですが、有料とすることで収益が発生した場合は、その分を委託料から差し引かせていただくこととなります。なお、一般消費者の方の参加のしやすさから考えると参加費無料での開催とさせていただくほうが望ましいと考えます。